

# 令和 8 年第 10 回経済財政諮問会議 議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：令和 8 年 6 月 30 日（火）18:00～18:26
2. 場 所：総理大臣官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	高 市	早 苗	内閣総理大臣
議員	木 原	稔	内閣官房長官
同	城 内	実	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	林	芳 正	総務大臣
同	赤 澤	亮 正	経済産業大臣
同	片 山	さつき	財務大臣
同	植 田	和 男	日本銀行総裁
同	筒 井	義 信	日本生命保険相互会社 特別顧問
同	永 濱	利 廣	株式会社第一ライフ資産運用経済研究所 首席エコノミスト
同	南 場	智 子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役社長兼執行役員、最高経営責任者（CEO）
同	若田部	昌 澄	早稲田大学政治経済学術院教授

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事  
経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）に向けて
3. 閉 会

## (資料)

資料 1 経済財政運営と改革の基本方針2026原案

## (概要)

(城内議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催する。  
本日の議題は、お手元の議事次第のとおり、骨太方針の原案について、資料 1 を基にご議論いただく。

### ○「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）について」

(城内議員) 今年の骨太方針は、「強い経済」の実現に向けた政策の方向性を示すと

もに、財政運営目標の設定、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設など、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する経済財政運営の取組を、「責任ある積極財政」に基づく「中長期経済財政計画」と位置づけて、新たな経済財政運営への抜本的な転換を図ることを示している。

また、高市内閣の経済財政運営の方針を明確に示す、真に骨太な、簡潔で分かりやすく、メッセージ性のある内容とすることを原則とし、策定作業を進めてきた。

民間議員からご意見をいただく。

(筒井議員) 去年、高市政権下で初めての諮問会議が開催された際に、私は申し上げた。1つは中長期の視点、もう一つは日本全体の視点を重視したいということである。

今年の骨太方針は、このような視点が反映され、そして、日本成長戦略を基軸にして官民連携による「強い経済」の実現、また、新たに「責任ある積極財政」に基づく「中長期経済財政計画」を作成し、予算編成を抜本的に見直す、そういう考えを力強く打ち出した。これまでにない画期的な内容であり、高く評価をしている。

その上で、二点申し上げる。

一点目は、投資牽引型経済の実現を通じた潜在成長率の引上げである。今後、日本成長戦略に基づいて、官民投資ロードマップや地域未来戦略など関連する政策パッケージを連動させ、強力に推進していかなければならない。

民間企業としては、成長戦略の推進による予見可能性の向上を追い風に、自らマインドセットを転換する。そして、国内設備投資、研究開発投資、さらには賃金引上げを含む人的投資を積極・果敢に拡大をしていく。経済界としても、国内設備投資額250兆円として、より高い目標を掲げて取り組んでまいる所存である。

二点目は、税・財政・社会保障一体改革のさらなる推進。給付付き税額控除は、改革の極めて大きな第一歩である。ここから、改革の手を決して緩めずに、持続可能で公正・公平な全世代型社会保障制度への改革にギアを上げて取り組むべきと考える。

すなわち、個別項目の改革にとどまらず、国民に対して、全体を俯瞰した、社会保障の将来像を示すべきである。まさに、中福祉中負担程度で、国民が納得できる給付と負担のあるべき姿について、この会議や国民会議で、税と社会保障を一体的に捉えた議論を継続していただきたい。

中心的課題は、今後の人口減少下でも持続可能な社会保障の財政基盤、もう一つは医療・介護の提供体制の確保である。その実現に向けては、世代内や世代間の給付と負担の見直しや労働供給制約の緩和が求められる。同時に、効率的なサービス提供、公正・公平な応能負担を実現するために、マイナンバーをはじめ、デジタル技術を駆使した情報連携・利活用の徹底が不可欠である。

(永濱議員) 私は、今回の骨太方針で特に強調したい点を三点指摘させていただく。

まず一点目が、「責任ある積極財政」へのコペルニクスの転回である。というのも、現在の主要国を見渡すと、官民が連携して大規模かつ長期的な財政支出を伴う産業政策を展開することが大きな潮流となっているので、こうした世界的な大競争時代に対応すべく、「責任ある積極財政」の考え方の中で、政府が一步前に出て、官民が手を携えて戦略分野へ投資を進めるためにも、これまでの財政単年度主義の弊害を是正して、予算の作り方を根本から改めることが非常に重要なポイントになる。

加えて、令和9年度予算を「責任ある積極財政元年」と位置づけて、27年度から40年度までを計画期間とする「中長期経済財政計画」を刷新することで、持続的な経済成長と財

政の持続可能性の双方を同時に達成するという点が特に重要と考える。

二点目が強い地域経済の構築である。やはり「強い経済」の主役は地方であり、47都道府県のどこに住んでいても安全に生活できて働く場所がある、そのような社会が高市政権が目指す日本の姿だと考えるので、新たな取組として地域未来戦略を強力に推進することが非常に重要と考える。

したがって、具体的に戦略産業クラスター計画や地域未来交付金などを拡充し、成長資金の供給や、特区制度を活用した規制改革も一体的に進めるとすることも強調したい点である。

それから、深刻な労働供給制約に立ち向かうために、賃上げをまさに供給力強化と位置づけ、省力化投資促進プランや地域企業のAI導入を積極的に支援することも重要と考える。

さらに、エネルギーの分野でも、安全性の確保と地域の理解を大前提とした原子炉の再稼働加速や次世代革新炉の開発・設置に取り組み、供給構造を強靱化することも必須の課題だと思う。

三点目が、予算編成の抜本的な見直しである。こちらについては、何といたっても新たな財政運営目標として、国・地方の総債務残高対GDP比の安定的な低下を中核に据え、持続可能な財政を構築することが大きなポイントになると思う。

その上で、予算編成については、物価や賃金の上昇を的確に反映し、経済の拡大に見合ったふさわしい規模の予算編成へと転換することがポイントとなり、国内投資を通じて潜在成長率を引き上げる、といった施策を予見可能性を持って実施するためにも、シーリングを設けない新たな投資枠を創設することが大事かと思う。

さらに、予算の透明性と規律を高めるためにも、補正予算は真に緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策は当初予算で措置すること、さらには長期投資に必要な予見可能性を確保するために、複数年度にわたる柔軟な予算措置を具体化することもポイントかと思う。

そして、こうした官民投資の効果を十分に発揮すれば、2040年度には国内民間設備投資額が年間230兆円、GDPが1100兆円に迫る経済成長が実現し、かつ、債務残高対GDP比が安定的に低下するという試算が示されているので、「強い経済」と「財政の持続可能性」が「責任ある積極財政」によって同時に両立することが示されていることが極めて重要と考える。

(南場議員) 高市政権初の骨太方針は、簡潔でメッセージ性のある形でまとめられ、「強い経済」の実現に向けた政策が明確に示された。掲げられた政策は着実な実行が求められる。

スタートアップを例に挙げると、海外トップVCなど海外投資家の戦略的な呼び込みやM&A市場の活性化などは方針のみ掲げられたが、これらの制度設計においては、他国並みではなく世界を圧倒する水準で実行するべきである。

また、具体的な目標が掲げられたものは確実に達成するべきである。特に、公共調達におけるスタートアップ比率3%目標などは、政府が自らの意思次第で実現できるものである。そのようなものは、言うまでもなく責任を持って確実に取り組むべきである。

続いて、市場の信認について申し上げる。これまでも議論されてきたとおり、「責任ある積極財政」は市場の信認の確保を大前提として進めるべきである。今回、「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」を両立し、市場の信認を確保するため、債務残高対GDP比の安定的低下が中核に位置づけられるとともに、経済動向と各種財政指標を多角的に分

析・検証すると記された。分析・検証とは、市場の動向や財政指標の変化を踏まえ、市場の信認を確保するために、必要あらば政策を不断に見直すことだと認識している。

不断の見直しのきっかけとして、日本版DOGIEの取組に大いに期待している。無駄の徹底的な精査を含め、政策効果が低い補助金などについては今後も継続して見直していただきたい。

続いて、AIについて申し上げる。前回の会議で、AIの重要性を強調するようにお願い申し上げたが、フィジカルAI、パーティカルAIをはじめ、全体を通してAIの積極的な活用を打ち出していただき感謝する。日本は、米国、中国、ドイツと比べて生成AIの利用が遅れており、加速が急務である。

ディー・エヌ・エーの経験では、意外と小さなことから始め、便利になった実績を出し、諸戦の勝利を上げることが利用拡大のモメンタム作りに有効であった。国家レベルでも同様と考える。そのため、まずは小さいことから構わないので、国民・事業者がAIの恩恵を実感できる具体的な成果を早期に生み出し、確かな成功体験を積み重ねられるようにしていただきたい。

最後に、優秀な外国人材の呼び込みについて申し上げる。外国人政策の推進が治安・安全の確保に位置づけられている。治安・安全は日本の最大の魅力の一つであるため、一部の人による違法行為やルールからの逸脱など、問題のある行為に厳然と対応することに異論はない。しかし、世界有数の知的創造・イノベーション拠点となるために必要な、優秀な起業家、投資家、研究者などについては、本人はもとより、家族やスタッフを含め、ホスピタリティを持って絶賛歓迎して迎え入れるべきで、日本がそういった優秀な外国人への門戸に関して慎重であると誤解されることのないよう、積極的に発信していただきたい。

(若田部議員) 私は常々、日本には成長する底力はあるが、それが十分に発揮されてきておらず、その原因の一つは世界標準のマクロ経済政策が実装されてこなかったことにあると考えてきた。日本に足りないのは、政策のキャッチアップ、アップデート、イノベーションである。

今回の骨太方針原案については、高市内閣の下で、世界標準のマクロ経済政策を実装する政策イノベーションの方向を示すものとして高く評価したい。

昨年11月以降、諮問会議では物価・賃金が動き始め、国際環境が大きく変化する中で、日本経済をどう強くするのか、財政への信認をどう確保するのかを議論してきた。

本年3月には、オリヴィエ・ブランシャール氏、ケネス・ロゴフ氏という世界をリードする経済学者にもご参加いただき、成長に必要な投資と債務残高対GDP比の安定化を通じた財政への信認確保について議論した。その中で、高市内閣の政策の方向性は十分実行可能な枠組みになり得るとの評価も得られたものと理解している。

今回の原案の意義は、デフレ・低成長時代の政策運営から成長型経済にふさわしい政策運営へとコペルニクス的な転回を図ることにある。歳出を一律に抑制し、既存の延長線上で予算を組むだけでは、国際競争、経済安全保障、技術革新のスピードに対応できない。物価と賃金が動き、名目経済規模を拡大していく局面では、マクロ経済の安定、成長力の強化、所得の向上を相互に支え合うものとして統合的に運用していくことが重要。

第一に、マクロ経済の安定である。「責任ある積極財政」は単なる歳出拡大ではない。危機管理投資・成長投資を行い、潜在成長率を高める一方で、債務残高対GDP比の安定的な低下を中核に、複数年の視点で財政運営を点検していくものである。政府が何に投資し、どのような効果を見込み、どう見直すのかを明確にすることが市場からの信認の基礎

になる。

また、政府は、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組むことが重要。

第二に、成長戦略である。日本成長戦略、地域未来戦略、規制改革を一体として動かし、真に効果的な投資支援策を取り込み、民間投資を誘発し、潜在成長率と地域の稼ぐ力を高めることが重要。

そのためには、計画を固定的に運営するのではなく、ポートフォリオの考え方の下で進捗と成果を点検し、伸ばすべき分野には追加投入し、見直すべき分野は速やかに組み替えや修正を行うべきである。

第三に、所得の向上と分配である。「強い経済」を作る目的は、国民生活を豊かにし、賃金・所得を高め、地域経済に成果を広げることにある。社会保障改革や税・給付の在り方も、負担を抑える、給付を削るという発想ではなく、経済を成長させ、働く人の可処分所得を高め、就労を後押しし、将来不安を和らげるものとして考える必要がある。

給付付き税額控除も含め、税・社会保障・給付を一体で見直し、現役世代、子育て世代、低所得勤労者の手取りを高める方向で検討を深めるべきである。

最後、第四に分析力の強化である。「責任ある積極財政」を実効あるものにするには、経済・財政についてより精緻に分析し、国内外の専門的知見を政府が取り入れ、必要な人材を確保・活用することが重要。中長期試算についても、モデルの在り方も含めて不断にアップデートし、政策運営の基盤として高度化していくべきである。

今回の原案は、「責任ある積極財政」を実行段階に移す重要な一歩。これからは、この原案を令和9年度予算編成、政策評価、ローリングの仕組みに確実に接続していくことが重要である。

(城内議員) 続いて、閣僚からご発言をいただく。

(赤澤議員) 今般の骨太方針の原案では、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設をはじめとした国内投資の促進に関する取組が盛り込まれており、これら取組の実施を通じて国内の民間設備投資や潜在成長率を引き上げ、日本経済の成長軌道をより確かなものとしていく。

また、賃上げが単なる分配政策ではなく、人材を惹き付け、生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化政策」そのものであり、国や企業の成長戦略の起点であることは強調したい。

2025年10月に日本銀行が公表した展望レポートによれば、実際に最低賃金の上昇への対応として設備投資による合理化に取り組む企業が少なからず約4割存在するということが、最低賃金の引上げにより設備投資が促進されることも期待されることである。賃上げを促進すべく、事業再構築、生産性向上、事業再編等に取り組む中堅・中小企業を徹底的に支援し、必要な連携と再編を促すことで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指していく。

その上で、今般の中東情勢は、改めて日本の資源・エネルギー対外依存度の高さや、調達先の集中から生じる脆弱性を認識させられる機会となった。エネルギー需給構造の強靱化は極めて重要な課題であり、エネルギー効率の抜本強化と石油等の上流権益の確保や供給源の多様化、安定的な輸送・流通体制の確保を図っていく。

こうした取組の着実な実行を通じ、「強い経済」の実現に取り組んでまいりたい。

(片山議員) 低迷する潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現するためには、本日

示された原案にあるような様々な取組を進める必要がある。併せて、将来世代への責任を果たす持続可能な経済社会を構築するため、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく同時に実現していくことが求められる。

本日晒された原案にもあるように、補正予算に依存した財政運営から脱却し、恒常的な施策については当初予算で措置すること。特に、国内投資を通じた潜在成長率の上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常の歳出とは別に『「強く豊かな日本」投資枠』を創設すること。今後の予算編成に当たっては、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配慮しつつ、通年の国債発行額などを具体化することが重要である。

引き続き、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行い、「強い経済」を構築すると同時に「財政の持続可能性」を実現していく。

(城内議員) 骨太方針については、本日のご議論と今後の与党との調整を踏まえ、次回の経済財政諮問会議において取りまとめたいと思う。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(城内議員) 総理から締めくくり発言をお願いする。

(高市議長) 本日は、骨太方針の原案について議論した。日本と日本人の底力を生かし、総合的な国力を徹底的に強くしていく。これが高市内閣の使命である。その中核が「強い経済」の実現であり、従来の延長線上にない新たな経済財政運営への抜本的な転換を図る。

高市内閣は、長年にわたる投資不足の流れを断ち切り、世界的な産業政策の大競争時代に対応していくため、「責任ある積極財政」の考え方の下、危機管理投資と成長投資を大胆かつ戦略的に進めるとともに、スタートアップの振興などによって中長期的な成長力強化につなげていく。

併せて日本成長戦略や地域未来戦略等を踏まえ、民間投資を引き出すため、政府予算の予見可能性を高める観点から、通常の歳出とは別に『「強く豊かな日本」投資枠』を創設するなど、予算の作り方を根本から改める。

こうした「責任ある積極財政」の考え方の下、財政運営の目標については、債務残高対GDP比の安定的低下を中核に位置づけるとともに、その中でも可能となる財政規模を精査し、今後の予算編成に当たって、市場の信認確保に配慮しつつ、通年の国債発行額などを具体化していく。

歳出規模の総額は、物価・賃金、名目経済規模、歳入見通し、政策効果、財政目標との整合性を踏まえ、経済の成長力強化と名目の経済規模拡大にふさわしいものとしていく。

こうした新たな経済財政運営の取組を「責任ある積極財政」に基づく「中長期経済財政計画」と位置づけ、2040年度までを計画期間とし、2040年度に230兆円の国内民間設備投資、1,100兆円に迫るGDPを実現するとともに、債務残高対GDP比を安定的に低下させることとし、できるだけ早期に実質1%を上回る、名目3%を上回る経済成長を定着させ、さらに引き上げることを目指していく。

こうした目指す経済・財政の姿に向けて、経済財政諮問会議の下、ミクロ・マクロの両

面から進捗状況を毎年度点検しつつ、「強い経済」と「財政の持続可能性」の一体的な実現に向けて全力で取り組んでいく。

本日の原案を基に、与党ともさらに調整を進め、来月中旬に骨太方針を閣議決定することを目指す。

骨太方針が、国民の皆様に対し、高市内閣における経済財政運営の方向性を明確かつ分かりやすくお示しするものとなるよう、城内大臣を中心に、与党とも連携しつつ、閣議決定に向けて最終調整を行ってください。

(城内議員) プレスは、ご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(城内議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)